

令和6年度 国立大学法人京都教育大学 附属学校園教員採用選考試験 実施要項

本学では、下記の要領で附属学校園教員採用選考試験を実施します。

記

1. 募集職種及び募集人員

- ①附属桃山小学校 教諭 1名
- ②附属桃山中学校 教諭 2名
(理科担当1名、保健体育担当1名)
- ③附属京都小中学校(義務教育学校) 教諭 2名
(前期課程(小学校相当)担当1名、後期課程(中学校相当)音楽担当1名)
- ④附属高等学校 教諭 1名
(国語担当1名)
- ⑤附属特別支援学校 教諭 2名

2. 勤務予定地

- ①附属桃山小学校(京都市伏見区桃山筒井伊賀東町4番地)
- ②附属桃山中学校(京都市伏見区桃山井伊掃部東町1番地)
- ③附属京都小中学校 初等部(1年～4年、京都市北区紫野東御所田町3番地)
中・高等部(5年～9年、京都市北区小山南大野町1番地)
- ④附属高等学校(京都市伏見区深草越後屋敷町1番地)
- ⑤附属特別支援学校(京都市伏見区深草大亀谷大山町9番地)

3. 採用予定日

令和7年4月1日

4. 主な職務内容等

附属桃山小学校

- (1)本校は教員養成系国立大学の附属校であり、教育の実験・実証並びに実習の機関として設置されているため、以下の3つのミッションを遂行してもらいます。
 - ①公立の小学校と同様に初等教育を推進する
 - ②全国の公立学校の先駆けとなるよう、教育の理念と実践に関する先進的な研究に取り組み発信する
 - ③未来の教員を育成するため、学生(教育学部、大学院連合教職実践研究科)の実習指導等を行う
- (2)本校は教育の情報化を推進しており、ICTをフル活用した個別最適な学び、協働的な学びの実現に向けた授業改善、研究活動に取り組み、教員自身の働き方改革にも取り組んでももらいます。
- (3)将来の管理職候補となり得ることを見据え、以下のことを意識した働きが求められます。
 - ①広い視野で教育、組織を捉える
 - ②有機的な組織のコアとなり、教員組織の協働を円滑に機能させる
 - ③常に問題意識を持って課題解決に主体的に取り組む

附属桃山中学校

令和6年入学生より附属高等学校との併設型中高一貫教育学校に移行し、中高6年間を通して、「探究」を軸としたカリキュラムの開発、その他様々な教育活動を展開しています。

教育の実験・実証並びに実習の機関として設置されているため、公立の中学校と同様の教育を行うほか、教育の理念と実践に関する研究・実証及び学生(教育学部、大学院連合教職実践研究科)の実習指導等を主な職務内容としています。

附属京都小中学校

平成29年4月より義務教育学校に移行し、小中一貫教育の教育課程と学校システムの研究を進めています。小中の学校施設を一体化し、小中9年間を通して、生徒一人一人のキャリア発達能力に焦点をあてた教科授業をはじめ、様々な教育活動を展開しています。

教育の実験・実証並びに実習の機関として設置されているため、公立の小学校・中学校と同様の教育を行うほか、教育の理念と実践に関する研究・実証及び学生(教育学部、大学院連合教職実践研究科)の実習指導等を主な職務内容としています。

附属高等学校

教育の実験・実証並びに実習の機関として設置されているため、公立の高等学校と同様の教育を行うほか、教育の理念と実践に関する研究・実証及び学生(教育学部、大学院連合教職実践研究科)の実習指導等を行うことを主な職務内容としています。

附属特別支援学校

知的障害のある児童生徒に対して教育を行う特別支援学校です。小学部1年生から高等部3年生までの12年間を一貫として様々な教育活動を展開しています。それらの教育活動の中で、担任や教科等の指導が主な職務内容となります。その他に特別支援教育の理念と実践に関する研究・実証及び学生（教育学部、大学院連合教職実践研究科）の実習指導等が職務として含まれます。

5. 応募資格

- (1) 募集区分毎に定める教育職員免許状を取得していること。
(令和7年3月31日までに取得見込の者を含む)

募集区分		教育職員免許状校種・教科
附属桃山小学校		小学校教諭普通免許状を有する者
附属桃山中学校	理科担当	次の①②を 全て 有する者 ①理科の高等学校教諭普通免許状 ②理科の中学校教諭普通免許状
	保健体育担当	次の①②を 全て 有する者 ①保健体育の高等学校教諭普通免許状 ②保健体育の中学校教諭普通免許状
附属京都小中学校	前期課程(小学校相当)担当	小学校教諭普通免許状を有する者
	後期課程(中学校相当)音楽担当	音楽の中学校教諭普通免許状を有する者
附属高等学校	国語担当	次の①②を 全て 有する者 ①国語の高等学校教諭普通免許状 ②国語の中学校教諭普通免許状
附属特別支援学校		次の①②③のいずれかを有する者 ①小学校教諭普通免許状 ②中学校教諭普通免許状 ③高等学校教諭普通免許状

- (2) 教育実践及び教育研究の遂行に意欲のある者。
(3) 学校教育法（昭和二十二年法律第二十六号）第九条の欠格事由に該当してないこと。

6. 応募書類

- ①履歴書・自己紹介書（別紙1-1～1-5）
※応募する附属学校園の指定様式を使用してください。
- ②教育職員免許状の写し または 教育職員免許状授与証明書の原本
※取得見込の者は、教員免許状取得見込証明書を提出
※更新講習修了者（または有効期間の延長、修了確認期限の延期、受講免除者）は、証明書の写しも提出
- ③教育研究活動の資料 または 記録等（研究論文、実践研究報告、指導案、ボランティア活動、課外活動、留学経験等）について、主なもの3点以内（写し可）と、それぞれに200字程度にまとめた要旨、概要を添付
- ④採用予定日（令和7年4月1日）時点で大学（学士課程または準学士課程）卒業後5年以内の者は、当該大学における成績証明書（大学卒業後5年以内に大学院で修学した者は、大学と大学院、両方の成績証明書）

7. 応募申込み方法

- ・受付期限 **令和6年9月9日（月） ※最終日17時必着**
- ・応募申し込みをされる方は、上記「6. 応募書類」を下記「8. 送付先」へ、期限までに到着するように郵送してください。
- ・直接持参しての応募は受理いたしませんので、ご注意ください。

8. 送付先

〒612-8522 京都市伏見区深草藤森町1番地
京都教育大学総務・企画課人事グループ 宛

【注意事項】 必ず**簡易書留** または **レターパックプラス** で送付し、封筒表面には「**（応募学校名注）教員採用試験応募**」と朱書きしてください。

注：「附属桃山小学校」、「附属桃山中学校」、「附属京都小中学校」、「附属高等学校」、「附属特別支援学校」のいずれか記入

9. 試験日及び試験内容

第一次選考

応募書類により選考し、選考結果は、10月11日までにメールまたは電話にて連絡します。

第二次選考 ※第一次選考合格者を対象に実施

試験日：令和6年10月20日（日）

試験内容：教養試験、専門試験^注、小論文試験、適性検査

注：専門試験は附属高等学校のみ実施

試験会場：京都教育大学（京都市伏見区深草藤森町1番地）

第三次選考 ※第二次選考合格者を対象に実施

試験日：令和6年11月17日（日）、12月1日（日）のうち、本学が指定する日

試験内容：集団討論、模擬授業、個別面接

試験会場：京都教育大学（京都市伏見区深草藤森町1番地）

10. 労働条件

「国立大学法人京都教育大学教職員就業規則」及び本学諸規程によります。（詳細は別紙2参照）

11. その他

- ①応募書類は返却いたしません。
- ②附属桃山小学校教諭の応募者は、研究主任経験者が望ましい。
- ③附属桃山小学校教諭の応募者は、幼稚園教諭普通免許状を所持していることが望ましい。
- ④附属桃山中学校教諭の応募者は、中長期的に勤務が可能で、学校運営に関わる能力を身につけていく意思を持っていることが望ましい。
- ⑤附属京都小中学校教諭(前期課程)の応募者は、中学校教諭普通免許状を所持していることが望ましい。
- ⑥附属京都小中学校教諭(後期課程)の応募者は、小学校教諭普通免許状を所持していることが望ましい。
- ⑦附属特別支援学校教諭の応募者は、特別支援学校教諭普通免許状を所持していることが望ましい。
- ⑧選考試験に係る交通費等は支給しません。
- ⑨「5. 応募資格」に定める教育職員免許状を取得見込で応募した者が、令和7年3月31日までに有効な教育職員免許状(または教育職員免許状授与証明書)の原本を確認できなかった場合は、採用に至りません。
- ⑩公立学校教員等の地方公務員を退職して本学附属学校教員に採用となる場合、本学での退職手当等における在職期間の通算は行いません。
- ⑪複数の募集職種に応募する者は、募集職種ごとに「6. 応募書類」を作成のうえ、応募してください。
- ⑫メールは「履歴書・自己紹介書」に記載のメールアドレス宛に「jinji@kyokyo-u.ac.jp」から送信します。ドメイン指定受信等の場合は、設定変更等の対応をお願いします。

12. 問い合わせ先

京都教育大学 総務・企画課人事グループ

問い合わせは、電子メール（jinji@kyokyo-u.ac.jp）に限り、件名を「（応募学校名）教員採用試験問い合わせ」としてください。なお、選考経過等の問い合わせはご遠慮願います。

附属学校教員の労働条件等について

2024年7月1日現在
国立大学法人京都教育大学

1. 雇用契約の期間

雇用期間の定めはありません。

採用後6ヶ月間の試用期間が設けられています。

定年年齢は65歳です。但し、生年月日が1967年4月1日以前の者は、年齢に応じ61歳から64歳の定年年齢が適用されます。(下表「定年年齢一覧」を参照)

○定年年齢一覧

生年月日	定年年齢
1963年4月2日生～1964年4月1日生	61歳
1964年4月2日生～1965年4月1日生	62歳
1965年4月2日生～1966年4月1日生	63歳
1966年4月2日生～1967年4月1日生	64歳
1967年4月2日生～	65歳

2. 勤務校及び異動等について

採用された学校園(今回採用試験を受けた学校園)の教諭として勤務することとなります。

なお、本学教育学部や大学院連合教職実践研究科の授業担当及び学校実習指導等の兼務や、他の附属学校園への配置換えを命ぜられることがあります。

3. 給与について

○新卒初任給

学歴\勤務校	幼稚園	小学校、中学校、義務教育学校	高等学校	特別支援学校
修士課程修了 専門職学位課程修了	約283,000円	約279,000円	約279,000円	約303,000円
大学卒	約260,000円	約257,000円	約257,000円	約279,000円
短大卒	約234,000円	約231,000円	-	約279,000円

上記の金額は、本給、本給の調整額、教職調整額、地域手当、義務教育等教員特別手当の合計額です。このほか、扶養手当、住居手当、通勤手当、特殊勤務手当等が所定の要件に応じて支給されます。期末・勤勉手当(ボーナス)は、年2回支給されます。(2023年度は年間平均4.5月分、採用初年度は異なる)昇給は年1回です。

採用前に職歴等を有する者の初任給は、経歴等に応じ本学就業規則に基づいて決定します。

4. 労働時間、休日、休暇等について

労働時間は1日7時間45分(1週38時間45分)です。休日は土曜日、日曜日、祝日法による休日及び年末年始(12月29日から翌年1月3日までの日)です。但し、学校行事等により休日に勤務する場合があります。(休日振替での勤務)

休暇には、年次有給休暇が年20日(4月採用者の1年目は15日)、夏季等におけるリフレッシュ年次有給休暇(3日)、8月の一斉休業時の年次有給休暇(3日)のほか、産前・産後休暇(各8週)、子の学校行事等の休暇(3日)等の特別休暇があり、育児休業、介護休業等の制度もあります。

5. 福利厚生

本学の教職員として採用された日から、文部科学省共済組合に加入することとなります。

組合員とその家族(被扶養者)の病気・けが・出産・死亡及び災害などについて、給付を行います。また、高齢・障害・死亡に対する厚生年金法による給付を行うほか、国家公務員共済組合制度による退職等年金給付を行います。

文部科学省共済組合の組合員として、人間ドック受検費用の補助や住宅購入資金の貸付けなど、様々な福利厚生サービスを受けることができます。

雇用保険の被保険者となり、育児休業の場合等に給付を受けることができます。

大学及び附属高等学校から徒歩10分程度の場所に本学職員宿舎があります。

6. その他

公立学校教員等の地方公務員を退職して本学附属学校教員に採用となる場合、退職手当等における在職期間の通算は行いません。

※2024年7月現在の内容で記載しています。就業規則等の改正により、変更する場合があります。